ライトハウス朱雀の清掃委託業務の入札について

（募集要項）

　当法人が現在進めている新船岡寮（仮称）の整備で、完成後の施設を維持するため以下の業務について、下記のとおり募集いたします。

ひろくご参加をいただきますよう案内をさせていただきます。

2016年３月２８日

社会福祉法人京都ライトハウス

理事長　神谷俊昭

（問い合わせ先）

　担　当：船岡寮改築担当　小山、松尾

　連絡先：電話075－462－4400

　アドレス：matsuo-sho@kyoto-lighthouse.or.jp

・土日祝を除き、平日の午前10時より午後5時までにお願いします。

・ご来館には、公共交通機関をご利用ください。

～～～～～～～～～　記　～～～～～～～～～

１．清掃委託業務について

　（１）予定する業務内容

・当法人が現在整備を進めている「ライトハウス 朱雀」について、完成後の施設に入居される方や、サービスを利用される方に快適な住まいと清潔な環境を確保して行くために清掃業務を委託するものです。

1. 委託しようとする業務及び対象範囲
2. 清掃業務

・一般的な床面の掃き取り及び乾拭きその他の業務

・実施方法等は別に指示する方法による。

1. ゴミ収集その他の業務

・下記の対象範囲内のゴミ収集その他の業務

・実施方法等は別に指示する方法による。

1. 対象範囲

・各施設フロアの共用部分及び特別避難階段及び屋外避難階段内部などの以下の諸室

（１階部分）

＊共用廊下、集会室兼霊安室、多目的室、来客用トイレ（車椅子用トイレを含む）、喫煙室、中庭、応接室、面談室、職員用トイレ、スタッフ通路、談話室など

（２、３階部分）

＊内部の共用廊下、ユニットの共同生活室及びキッチンなど

（４、５階部分）

＊内部の共用廊下、食堂、車椅子用トイレ、面談室、機械浴室（理美容室）、ホール及び多目的室、屋上庭園など

（外構部分）

　　　＊駐車場、駐輪場、西側庭園、道路側外構部、屋上庭園については、春、秋の落ち葉が多くなる時期や美観上、衛生管理上必要と思われる時に指示をし、業務範囲に含みます。

1. 除外する対象範囲

・入居者の居室内などの以下の諸室

（１階部分）

＊厨房内、デイサービスの各室、地域交流スペース、総合事務所及び各事務所内、男女及びボランテイア更衣室内、宿直室、清掃員詰所内など

（２、３階部分）

＊各ユニットスタッフ室内、汚物処理室等の業務用の指示する諸室など

（４、５階部分）

＊各ユニットスタッフ室内、医務室内、汚物処理室等の業務用の指示する諸室など

・各階の浴室、脱衣室は職員により行う。

・上記範囲については、原則として職員が行うこととするが、美観上、衛生管理上必要と思われるものは指示して実施する場合があり、業務範囲に含みます。

1. 業務の従事時間帯及び従事する期間について

・従事時間は、特に指示する場合を除き、原則として９：００～１６：００の時間内で終業してください。

・従事する期間は、特に指示する場合を除き、原則として１２月３１日から１月１日を除く３６３日とします。

1. 業務の期間及び更新の取扱いについて

・期間は２年間とします。

・期間満了の３か月前より、委託者及び受託者の双方から、何らかの申し出がない場合は更新し、更新は２回を限度として取扱うものとします。ただし、継続の申出があった場合には協議して取り決めるものします。

1. その他

・対象面積及び範囲については別添図のとおりとする。

＊ただし、更衣室、男子更衣室、女子更衣室については除きます。

　（３）業務の実施場所及び開始時期

・業務の実施場所は、京都市中京区西ノ京新建町3番地に整備中の、ライトハウス朱雀の施設内及び外構部分とします。

・業務の開始日は、別に指示するライトハウス朱雀の開所予定日より従事するものとし、開所予定日は、2016年６月１日とします。

２．入札について

　・本件調達では、以下のとおり資格制限等を設けて実施します。

　（１）募集について

１）期間

　・201６年３月２８日（月）午前９時より、201６年４月１日（金）午後３時まで。

　　　２）募集の方法等

　　　　・京都ライトハウスホームページへ掲載します。

（２）応募の方法

　　　・下記の諸条件を満たされると思われる参加希望の方は、本件の募集件名を記載し押印した「参加申出書（自由様式）」に、参加条件を判断できる関係書類を添えて、上記の募集期間内に、下記Eメールアドレス、郵送又は持参によりご提出ください。

　　　　　＊Eメールアドレス　 　kaichiku@kyoto-lighthouse.or.jp

　　　　　＊持参又は郵送の場合　京都市北区紫野花ノ坊町11　京都ライトハウス

　　　　　　　　　　　　　　　　船岡寮改築担当　宛て

　　　・「参加申出書（自由様式）」には、連絡先として担当者名、電話番号、Eメールアドレスを記載してください。Eメールアドレスは以後の連絡等に使用します。

　　・受付後、参加資格を確認させていただき、満たされている方には入札参加通知をお届けします。入札の参加時にご提示ください。

（３）参加資格

　　　１）京都府下の以下の事業所とし、違反行為等により、指定の取り消し処分を受けていないこととします。

・就労移行支援事業の指定を受けている事業所。

　　　　・就労継続支援Ａ及びＢ型事業の指定を受けている事業所。

　　　２）入札参加資格の審査及び通知

　　　　・上記の入札参加資格を満たす参加者に、入札参加通知書をお送りします。

　　　３）質疑等について

　　　　・入札参加通知書を受領した日より、201６年４月７日（月）午後５時までに、本要項で公表する仕様等についての質疑を受け付けます。

・各質疑等は、上記、Eメールアドレスで受付け、後日、全参加者に回答します。

・各回答に沿って入札参加してください。

（４）入札の実施

　　　１）予定する日時等

　　　　・201６年４月１４日（木）午後１３時４５分時より、京都ライトハウス内で実施します。

　　　　・詳細は、入札参加通知他でお知らせします。

　　　２）入札参加の意向があり、応募して参加資格を満たしたが、以後の情勢により入札参加を辞退される場合は書面（自由様式）にて、前日までに辞退届をご提出ください。

　　　３）留意事項

　　　　・入札参加時には「入札参加通知書」をご持参･ご提示ください。

　　　　・入札者が代理人の場合は、押印のある委任状を提出してください。

　・遅参、提出書面等に不備がある場合は入札を認めず失格となります。

　　　　・入札は２回を限度として実施します。

　　　　・入札書（税抜額他の必要事項を記載したもの）により入札をしていただきます。

　　　　・入札に参加しようとする者が、法令に定められたいわゆる暴力団及び暴力団員である場合は、入札に参加する資格を失い失格となります。入札後に判明した場合も同様に扱うこととします。

　　　　・入札への「参加申出書」の提出があった場合は、以後の入札において落札したが契約を調印しないときは、入札業務への妨害行為として落札金額の5％に相当する額を違約金として徴収されることの了解があったものとして扱わせていただき、請求のうえ納付いただき、失格として取扱います。

（５）決定方法他

　　・入札で最安値を提示したものを契約の候補者とし、同一価格の入札の場合は法人規定により決することとします。

　　・入札後、上位のものが失格等になった場合は、次点のものと契約の協議を行います。

　　・契約の候補者との本契約の締結は、法人理事会での承認後になります。

　　　・契約の候補者は、事後の履行確認のために、速やかに入札書に記載の入札金額の内訳書の提出を願います。

　　　・入札後、契約の候補者から類似品等による同等品承認の願いがあった場合は、審査のうえ法人において決定した方法によることとします。また、質疑に対する回答書に記載がある場合は、記載に沿った内容によることとします。

（６）契約

　　・理事会の承認を得た契約の候補者とは、以下の項目を記載した契約書により契約します。

・原則として候補者に作成していただき、必要事項を加除したうえで調印締結するものとします。

　　（必要な項目）

　　　　・契約の目的、契約金額、履行期限及び契約保証金に関する事項

　　　　・契約履行の場所

　　　　・契約代金の支払い又は受領の時期及び方法

　　　　・監査及び検査

　　　　・履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金

　　　　・危険負担

　　　　・瑕疵担保責任

　　　　・契約に関する紛争の解決方法

　　　　・その他必要な事項

（７）契約方式ほか

　　・一般競争入札により落札したものと、理事会承認後に購入契約を締結します。

（８）支払い条件

　　　・本件調達における、清掃委託業務を開始後に契約で定めた金額を翌月に、請求を受けて支払うこととします。

以上